

# <概要版>

## 栃木市上下水道事業調査委員会(第1回)会議録

開催日時	令和5年6月30日(金) 10:00~11:30
開催場所	キョクトウとちぎ蔵の街 大交流室
出席委員	児玉博昭委員、湯川晴美委員、大栗利夫委員、門沢イミ子委員 和久井賢司委員、進上一巳委員、篠崎正美委員、山ノ井一男委員、 池澤佐知子委員、小木ナヲ委員、市村隆委員 (欠席：増山由美委員、深津智子委員、坂東一敏委員)
市	上下水道局長 上下水道総務課：課長、課長補佐兼経理係長、副主幹兼料金係長、 経営係職員 水道建設課：課長、副主幹兼施設係長、 課長補佐兼建設管理係長 下水道建設課：課長、副主幹兼管理係長
局長あいさつ	小野寺局長よりあいさつ
委員長あいさつ	児玉委員長よりあいさつ
議事概要	<p>(1) 令和4年度決算見込み(課長補佐兼経理係長より説明)</p> <p>(水道事業)</p> <p>全体として令和4年度は約1億円の現金が減少している。</p> <p>栃木市水道事業は施設の更新時期のため、現金の減少が数年間継続しており、また給水原価が供給単価を上回った現在の状況は水道事業が独立採算を取ることが難しい状況となっているということを示している。</p> <p>(公共下水道事業)</p> <p>収益的収支では3億2千万円の利益がでていますが、赤字補填の性格を持つ一般会計からの基準外の補助金も継続している。</p> <p>(農業集落排水事業)</p> <p>資本的収支について、支出の大半は借金の返済。収入は一般会計からの補助金と不足額は減価償却費に充てられた現金分で補う。</p> <p><b>【委員質疑】</b></p> <p>令和4年度の決算において不足額がある中で、水道料金の物価高騰対策として6ヶ月間の基本料金ゼロとすることは、しなければならないことなのか。</p> <p>(回答)</p> <p>今回の水道基本料金の支援は公営事業として収益を減らすことなく、水道料金の基本料金分を一般会計から給水収益としていただくこととしている。</p>

**【委員質疑】**

市の一般会計からということはおわかりましたが、市そのものの財政が逼迫している中で妥当なのか。それまでに至る経緯を教えてください。

(回答)

一般会計の財源については国の補助も財源としている。毎月の請求額を減額することで申請不要で支援をすることができることから多数の自治体で実施されている。水道を契約していない方へは5千円の補助があり、個人で申請をいただくこととしている。

**【委員質疑】**

水道を使用していない地域は特定できるのでは？情報を得られない方もいると思うので、手続きはしないで支給できる方法はないのか。

(回答)

委員からの意見は、担当部署に伝える。

**【議 長】**

水道非加入者に対しては補助制度の周知徹底と申請支援をお願いしたい。

委員のご質問に対しては、支援事業を担当する市長部局から書面での回答や情報提供をお願いしたい。

(2) 令和5年度予算（課長補佐兼経理係長より説明）

(水道事業)

収益的収支予算について、収益に対し費用が上回る赤字予算の要因は施設の電気代の増が大きなのところだが、6月議会提出の補正予算にて一般会計からの電力高騰に対する補助金1億1,750万円が認められ、収支バランスは多少改善される見込み。

資本的収支予算については、資金が厳しい状況であるため、工事等、優先度の高いものに絞り計上している。

(公共下水道事業)

収益的収支予算について、収益、費用ともに増加した主な要因は、流域下水道維持管理費が前年度予算と比べ2億5,300万円増加したため基準内の補助金も増加した。

資本的収支予算については、水道事業と同様、資金の厳しい状況もあり、予算規模は前年度から縮小しているが、工事等必要なものに絞り予算を計上している。

(農業集落排水事業)

収益的収支予算について、収益、費用ともに増加した主な要因は、処理場の電気代の増加と補助金の増加である。

資本的収支予算について、収入が増加した要因は、基準外の補助金が増加したため。支出が増加した要因は、マンホールポンプ等の更新工事を予定しているため。

**【委員質疑】**

電気代高騰が予算に大きく影響しているが、施設のどういう所に使用されているのか。電気代高騰に対して何か対策はされているか。

自主財源の不足と確保は市としての課題。アイデアを持って取組んで欲しい。

(回答)

市としては4月からカーボンニュートラル課が稼働している。

上下水道局では老朽化した設備の更新に伴い節電効果の高いポンプを導入することや庁舎のLED化などを行っている。

**【議長】**

省電力の設備に更新すればよいという単純な問題ではないので今後の課題とする。

(3) 令和5年度上下水道局の運営方針について

(水道建設課長・下水道建設課長・上下水道総務課長より説明)

**【委員質疑】** なし

**【議長】**

設備の更新には費用がかかる。財源を確保し、生活の基本である水道をどのように手当していくか、委員会としても提言していきたい。

(4) 栃木市水道ビジョン及び栃木市下水道事業経営戦略改訂について

(経営係職員より説明)

(栃木市水道ビジョン)

平成30年度に「栃木市水道ビジョン」は経営戦略を内包する形で策定をした。策定から5年目の見直しの時期であり、令和元年度に発生した東日本台風で水道施設が被災し、投資スケジュールと投資額に乖離が生じていること、物価上昇等により財政計画について乖離が生じ投資財政計画の見直しをする必要があることから本年度改訂を行う。

計画期間は令和6年度～令和15年度の10年間。

施設整備計画については、経営状況に見合った事業費となるよう慎重に検討する。

財政計画については、答申に沿った内部留保資金の目標額を給水収益1年分と設定し、料金収入と、物価上昇等の経費の増加を反映させた財政計画になるよう見直しを行う。

(栃木市下水道事業経営戦略)

令和2年度に「栃木市下水道事業経営戦略」を策定したが、上位計画である「栃木

市生活排水処理構想」が見直されたため、内容を投資計画に反映させること、物価上昇を財政計画に反映させることが必要であるため改訂を行う。

下水道事業の安定的な継続のために、収支均衡のとれた現実的な財政計画として作成する。計画期間は令和6年度～令和15年度の10年間。

財政計画としては、答申に沿った内部留保資金の目標金額である使用料収入1年分を確保できるよう、資金運営について検討し、一般会計からの基準外繰入金を早期にゼロにすることを目指す。財政計画は料金収入と、「生活排水処理構想」の投資計画に物価上昇等の経費の増加を反映させた見直しを行う。

計画期間内には、一部の農業集落排水施設を公共下水道へ編入予定。具体的には、編入予定の4施設のうち、西方地域の「本郷金井、西方西部」の2施設と大平地域の「大平下皆川」の1施設が計画期間内の編入となる。藤岡地域の農業集落排水施設の今後についても検討する予定。

**【委員質疑】** なし

(5) その他 次回の調査委員会日程について（課長補佐兼経理係長より説明）

**【委員質疑】**

今回の説明では施設のどういう所に電気が使用されているかわからない。次の会議が行われる前に施設の現地調査はできないか。

**【議長】**

調査委員会で、視察ツアーなどを組んで説明する機会を設けてほしい。